

第 16回浅川流域協議会 議事録

日 時 平成 19年 5月 15日（火）

19:00~

会 場 長野市豊野支所

会員数 164名 うち出席者数 31名

事務局

定刻 1 分前となりましたので事務局より諸連絡をさせていただきます。私、事務局を努めております長野建設事務所浅川改良事務所の藤牧康男でございます。よろしく申し上げます。

まず、第 15回の流域協議会の際には、佐藤議長様の再度流域協議会を開いていただきたいということで、本日第 16回の流域協議会開催に至ったしいでございます。本日の協議会の開催通知及び資料の送付につきましても開催日間近になりましたことをこの席をお借りしてお詫び申し上げます。

次に会員の皆様には、前回同様名札及びご意見、ご質問の際のご留意事項をよろしく申し上げます。構成員並びに県関係機関の皆さんも申し上げます。会議は途中休憩を挟みながら、閉会を 9 時頃目途とさせていただきます。おたばこ喫煙は会場外の所定の場所でお願ひします。また、お茶を受付のところに用意してありますのでご利用ください。報道関係の皆様にお願ひします。カメラ撮影は、受付でお願ひしました範囲、入り口に貼ってあります座席表に記載してあります範囲でお願ひします。

本日の資料について確認させていただきます。本日の会議次第、本流域協議会の会員名簿、第 15回浅川流域協議会の要旨以上でございます。不足されている方は事務局までお申し出下さい。よろしいでしょうか。

続きまして第 16回浅川流域協議会に移らせていただきますが、協議会については、会則第 5 条 4 項によりまして、座長様に議長をお願ひします。それでは佐藤座長様、議長席にお移り願ひします。

佐藤座長

皆さん、こんばんは。これより第16回の浅川流域協議会を開きたいと思いません。前回に引き続きまして、県の計画案に対しての質疑応答を主に行ってまいりますので、活発なご議論をお願いします。

それから皆さんのお手元に配付いたしました資料についてご説明いたします。3番の山岸会員さん、6番の竹内会員さん、8番の中沢会員さんの方から、それぞれ発言に伴う資料の提出がありましたので、あらかじめ皆さんのところに配付いたしました。ご参考までをお願いいたします。

それでは、腰原副知事からごあいさつをいただきます。

腰原副知事

どうも皆さん、こんばんは。お忙しい中、また大変お疲れの中、このように皆様方にご参集いただきまして、まことにご苦労様でございます。

さて前回、4月23日の第15回協議会におきましては、浅川の河川整備計画(原案)につきましてご説明をさせていただき、この案に対しましてのご意見をお聞きいたしました。しかしながら、前回ご希望された全員の皆様が意見を発表できないまま、時間の関係から会を閉じることとなりました。このことから、再度の流域協議会の開催をお約束し、本日の第16回流域協議会開催となりました。本日は前回に引き続き皆様のご意見をお聞きし、またご質問にお答えをいたしますので、どうかよろしく願いをいたします。

大変ご苦労様でございます。よろしく願いをいたします。

佐藤座長

それでは、これから浅川の河川整備計画(原案)についての質疑応答に入ります。実は前回、挙手をしていただいて発言できなかった方が、7名おられました。その方から優先的に発言をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

佐藤座長

それでは前回、発言できなくて、挙手をしたけれども発言の機会が与えられなかった方から順次お願いしたいと思しますので、それではどうぞ。

竹内会員

会員番号6番の竹内です。前回は前回もそうなんですけれども、ちょっと発言できなかったもので、今日は提案という形で皆さんの方に、このA4で3枚をお渡ししてありますけれども、それについてご説明したいと思います。

最初に皆さんの中で多分ふるさとはあると思うんです。これ浅川の流域であるか、県内外であるかは別にして、ふるさとというのはいいものだと思います。それで、実際に最近ありました事故というかそういうもので、新潟県の山古志村の地震とか、石川の輪島の地震とか、ということがあったんですけれども、ほとんどの人が地元を離れていない。ということは、浅川にいる人たちも地元を離れられない。そのために事故を減らしてもらいたいというのが本来の姿だと思うんです。ということで、では今は離れられない、家を建てられないという人があり得るんですけれども、実際に山古志村で家を建てた人もいますけれども、では保険がどうかということですが、地震については多少はあるんです。ところが洪水についてはほとんどありません。この間、前回の14年ですか、浅川で水が出たとき、実際に被害に遭った人についてはほとんど保険が出ておりません。全部個人の負担で直しているということです。ということで、ましてや農地とか宅地についても保険はありません。これは全部個人負担であります。

それで私は今までの流域協議会、それから県のやった検討委員会、これの議事録を全部読みました。その答えが、実際には出された質問に対して答えが出ていないということなんです。だからいつまでたっても答えが出てこない。たまたま私の家は、子供が子育て教室で25人を教えているんですけれども、子供に何か問題を出すときに、子供は何と言うかということ、「わかる問題を出してくれ」と言うんですね。実際に流域協議会でやっているものは、わかる問題が出てこないんですね。出したとしても、いわゆる県の方からはそういった問題について話してくれない、ということなんです。

ということで、私の書いてあるところに、まず流域協議会の目的は、治水・利水対策等の実現に向けるということなんですけれども。これなんですけど、今までの皆さんの話を大体おおまかにまとめますと、災害を知る人が、洪水とか土砂流、少雨などの被害を最小限にしてほしいというのが希望なんです。脱

ダムの意見の人は、ダムとか基本高水、それについて反対しているということなんです。それで先ほどの、そこに書いてある地震云々は実は先ほど話をしたとおりです。

では歴史についてなんですけれども、まず最初に河川ということですが、用悪水、用水というのは田んぼに水を引いているものです。悪水というのはどうかというと、雨水とか、家庭の雑排水を流すための路、川なんです。それで、田に使う水については水利権がございます。なぜ水利権があるかかというと、江戸時代から、それ以前からだと思うんですけれども、河川が氾濫したりした場合、農家の人がみんなほとんど自分で、田んぼもやらないで全部川を直したということなんです。材料だけは藩から出たかもしれないけれども、手間賃は全然出てこないんです。そういった形でやったものですから、水利権があるわけです。また水を使うことについては、農家の田畑以外では使えません。今、家庭菜園をやっている人も、水はひしゃくで1杯くんでも、それは違反になるんです。そういう状態なんです。ということは、これ何気にやる人がそういった形でやっているわけです。2番目の方なんですけれども、無償提供ということですね。それから少雨・干ばつについては、水の分配で今までは血を見ていたわけですね。いわゆる村と村とで鎌とか鍬を持って争うとか、藩に対して一揆を起こすとか、そういったことがあったわけです。それで浅川は稲作に必要な水がないものですから、江戸時代に6カ所、昭和になってから2カ所、これため池をつくったんです。それが飯綱のところのため池です。

Bとして災害。これは洪水は24回。それは昭和2年から平成12年まで73年間の間です。約25年から30年の周期があるわけです。それから干害については3回。これについては大体8年から9年ぐらい、干害と少雨というのは一緒にありますけれども、大体このぐらいの周期です。それから地震が2回。153年の間ですね。それから弘化4年については皆さんが知っている善光寺地震です。これについては、ため池が崩れて、浅川の水かさが増して、死者が18人出ているわけです。そのときに若槻の吉については地すべりがありまして、隈取川が氾濫、上のため池が崩れまして、死者が153人で家が5軒つぶれています。こういった形です。それから昭和16年に長沼地震で、死者が5名という形です。それから4番目として、ため池の決壊。これは論電ヶ池ですので、これについては

死者が19名。実際には水が出ただけなんですけれども、出たために川の流木とか、途中の石とか、そういったものを巻き込みまして、死者が19名。家が5軒流出しております。

で検討事項なんですけれども、浅川の経過なんですけれども、Aとして長沼排水機場の設置。これは昭和45年に国営で排水ポンプを設置しました。これは農業用の冠水という形でやっております。これは洪水とかそういうことではなくてやっておるわけですね。それから昭和50年、このころになって田畑が宅地化ということによって、57年に県からの補助金によって、ポンプを増設しています。その間に3番目として、農地が宅地に変更になったり、道路ができたりということで、実際に水が浸透しなければいけないものについて、実際には昭和45年と比べると、約2倍の浸透をする面積が減っております、宅地とか道路が増えて。そのために浅川から出る、浸透している水が、その下に出てくる地下水へ、今、1.5から2メートルぐらい下がっているはずですよ。ということは、水が実際には山については水が浸透してこない。多分皆さん、わからないと思うんですけども、大雨が降ったときでも何でもいいんですけども、山へ行ってみてください。木の下が濡れているか、というのはいわゆる、落ち葉の下をはいでみて濡れているかどうかですが、ほとんど濡れていないと思うんですよ。ということは浸透していないことです。山が、実際に山の木が保水する力がなくなっているということで、ほとんど外に出てこない。だから水が一度に出てくるということなんです。

それで浅川の改修工事については、平成3年より新幹線の基地、こういったことについては皆さん知っていると思うんですけども、ダムを停止するという形で河川の方については逐次、延ばしてきているということなんです。

それで要は、次の地形と水位なんですけれども、その表があるところです。浅川は、一番上の千曲川河川敷というのがありますね。そこに地表標高として330メートルです。それで長沼の排水機場、これは328.9メートル、低いんですよ。だからここへ水がたまるわけですよ。実際に計画水位はどうかというと、千曲川の方についてはそうやっけていろいろ書いてありますけれども、浅川の排水機場、これは331.41メートル。排水路のところは330.53メートル、低いんですよ。だから当然、水がたまっていると。それで停止状態について、ポンプがいわゆる

とまった状態、いわゆる堤防との水位差ですね。浅川の排水機場の331.41メートルを基準にすると、排水路のところ、マイナス0.68メートル低いわけです。これが現状です。

では流出時間についてはどうかというと、北浅川とか、そういったところが書いてありますけれども。約、近間については2.4時間。それからこの間、水が出たときに、上流で水がなかったというのは当たり前なんです。水が出てこないんです。出てこないから観測しても出てこないんです。だからあとから出てくるから水が上がって、あとで洪水になってくるということなんです。その下の表が、実際に千曲川と犀川で、これらの距離、浅川の排水機場から見たときのものです。杭瀬下の方は国の方でやっているものですから見ると、距離が26.1キロメートルで3.6時間たつと、早いときには浅川の排水機場のところまで来られます。小市の場合は2.9時間。長野市内の場合は柳原の排水機場、これが1.4時間ということ。ですから柳原の方が早く出てくるんです。だから小市と柳原の間に出てしまえば、ポンプを回していてもある程度出られると、いわゆるポンプが使えると。それ以上の浸透したものについては、水の排水ができなくなってしまうということです。

ということで、集中豪雨など短期間の場合です。先ほど数字を示したように、長沼排水機場については地表標高が低いということですね。それと犀川、これは松本から小市の間にはダムがいっぱいあるものですから、雨が降りそうだとということについては、水を払って、ダムにためられる調整をしていますから、ほとんど小市の方は出てきておりません。それで裾花川についても同じことです。上にダムがありますから、ダムを払って水を貯留するものですから、ほとんど出てきません。千曲川から出てくる水だけを考えればいいのかという形です。それから4番目の、先ほど言っていたいわゆる千曲川、杭瀬下ですね、小市の水量、こういったものについて。浅川からについては3時間以内であれば、何とか間に合うんじゃないかということです。それから北浅川については、水門が閉鎖されてから多分出ると思うんですけれども、これについてはちょっと今のところ何の体制もないものですから、これについてはどうしようもないと思います。それから6番目として、水門停止状態で長沼の排水機場が稼働できないということですね。それでいくと、排水機場付近に遊水地がなければ洪

水災害が発生すると、低いということです。それから7番目、水門停止状態で新田川合流点では、川底が見える状態に多分なっております、水が上から来なければ。ということは、水がとまってしまうものですから、水というのは水平にしかありません。浅川の排水機場のところのレベルと、いわゆる標高差でそのままずっとまっすぐ行くと、この地点についてはほとんど水がないという状態です。停止がありますからね。それから長沼の場合についても、やっぱり先ほどと同じようになってしまう。それから2番目として、水門閉鎖状態で、南浅川及び浅川の出水は東条の大橋、上流に貯留しなければ、東条からのいわゆる川幅は、水が流れるのは100立方メートルしかないんです。だからこれ以上については、水がこぼれてしまうか、どこかへためておかなければ、地上に出てくるという形です。一合のコップのところに、今、一合とは言わなくて180ccですか、そのコップに200cc入れると20ccが出てしまいます。ではその水がどこへ行くかという、こぼれてしまいますよね。川自体もそういうことなんです。それで川を広げようとする、宅地とかそういったものがあって、個人財産なものですから、広げるわけにはいかないという形です。これが現状です。

今までの現状から見て、で検討委員会・協議会での意見。皆さんが言っている最大公約数ということは、皆さんが70パーセントぐらいは一緒に考えたり、同じ物を食べ、同じ話をしたりしていることを考えて、それを最大公約数として見た場合、まずAとして検討不可能な事項。千曲川の水位、これは川上村から水量調整ダムができず自然水位状態です。西浦ダムという、これは布引ダムのすぐ下にあるんですけれども、これはダムということをいっていますけれども、ほとんど水がたまりません。だから佐久からずっと下まで水が出たら、そのまま出てくるという形です。だから下でどうのこうのという前に、上で雨が降らなければ洪水にならないけれども、千曲川の水については、ため池もできないし、ダムもできません。だからこれらを検討してもどうしようもないんです。それから千曲川の立ヶ花と飯山の間、この狭窄部、そういったものについては、上流を立ヶ花から下のところを広くすれば飯山は水浸し、その下の方をやる場合は、新潟が水浸しになります。だから狭窄部云々ということについては、多分これはどんなことをしても無理だと思います。地下鉄と同じで、地下鉄をどこから入れるかと、知らない間に入れるわけではないので、水はど

こへももっていくところがないです。1mmさえありません。

佐藤座長

竹内会員、ちょっと発言時間が長いので、もう少し、そのご提言を。

竹内会員

では、今になってそういったことができないということについては、いわゆる強度とか、そういうダムについては、専門家がやっているものですから、やっぱりそういったものを信用しなければできないということですね。建物もそうですけれども、100メートルの建物を建てる、あれは安全にそういった、いわゆる技術的な裏づけがあってやっている。

それから雨水の降雨計算については、これは3種類の方法がありまして、この種類以外についてはないものですから、この公式を当てはめれば小学生でも答えが出てくるわけです。だからどのぐらい流量が出てくるのかということがわかるわけです。

それから災害を最小限に防ぐ対策については、ポンプがあって、下の方につけるといって、新幹線の基地横に遊水地をつくると。それから今のたまっている土石とか、そういったものを撤去するという形です。それからあとは上の方に地すべり地帯がありますけれども、これを何とか考えなくてはいけないということ、今のダムについては、治水と利水というような形で利用するという形しかないのではないかと。その下についてはポンプアップ、いわゆる遊水地ですね。防災ダムという形で、先ほど言った水の調整と砂防、流木、そういったものをとめるという形のいわゆる多目的ダム、災害ダムという形をとるしかないのではないかと。

それで実際つくった場合どうかというと、上に雨が少ない場合とか、今年が多分雨が少ないと思います。水がないと思います。そういったときに、ダムにためておいた水を少しずつ出すということによって、少雨の場合、家庭菜園とかそういったところに出せられるような、今は水利権があってできないんですけども、こういうところについては特別に国の方と話していただいて、利用できる方法にするという形。流れてくることについては、いわゆる大規模な浅

川をビオトープのように位置づけると。結論的には、この事業を「浅川親水公園」という形で持ってくると。災害については、先ほど言った水、それから洪水ですね、それから治山・治水、そういったものを全部処理するという形で考えるという方法しかないのではないかと思います。以上でございます。

佐藤座長

ありがとうございました。

流域協議会員

議事進行に意見があります。これからの質問時間は何分なんですか。

佐藤座長

今日は県からの説明がございませんので、今日は皆さんからできるだけ発言を保障したいということで考えています。

流域協議会員

それを初めから言ってくれないと。

佐藤座長

はい、わかりました。今日は県からの説明の時間はありませんので、皆さんからの質疑、それからもちろん応答のある場合は、答弁をしていただきますが。その時間がたっぷり保障されていますので、発言をされる方は、もちろん1人で30分も40分も・・・

流域協議会員

20分もやっていましたよ。

佐藤座長

しゃべってほしいということではないんですが。

流域協議会員

20分も超しているよ。7人でやって20分もやると、どのくらいになるんですか。

流域協議会員

せいぜい10分か15分にしないと。

流域協議会員

それでも長いよ。いいかげんに質問したい方は、そんなに長くなくても十分言えるんですよ。論議しましょうよ。それよりももっと意見を大勢の人から言わせた方がいいと思いますよ。

佐藤座長

それでは皆さん、10分ぐらいの目安で発言していただくということで、どうでしょうか。

よろしいでしょうか、すみません。それでは、はい、では中沢さん、どうぞ。

中沢会員

会員番号8番の中沢勇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。今回、この流域協議会が前回だけで終わらなくて、このような発言の機会を与えていただいたことは、本当にありがたいと思います。本当に副知事の腰原さんの判断だと思えます。

それでは本論に入りますが、今、この浅川の問題は、ダムをつくるかどうかということに論議が集中しているんですけれども、それはそれで、今までの経緯からわからないではないですが。私はもっと広げて浅川流域、それから千曲川流域の治水問題という観点でとらえて、いろいろ調べてみました。そういうことで発言させていただきます。

まずこれまでの流域協議会の論議ですけれども、ほとんどが内水災害対策についてどうするかということでした。浅川があふれるその外水ということについてはほとんど論議されていません。今回はそのことがより浮き彫りになって

きたわけですが、これまでのところは、特に昭和58年クラスの台風10号による内水災害、大きな被害が出たわけですが。それを想定して、まずこの内水した地域の床上浸水を防止するというのが、内水対策へのどうしても要点だったわけですが。今回、内水対策は非常に後退しています。今までの論議の中では、遊水地だとか二線堤というのがありましたけれども、今回予算の関係で、一たんそれが切られています。そして、内水対策は排水ポンプの増強ですとか、排水機場の増強だけ、広く増強だけになっています。これ非常に大きな問題ではないかと思えます。

それではその浅川の外水氾濫が起こるのかどうかということですが、昔、特に昭和の前、前期ですね、ろくな堤防がなかったころはあふれたことがありました。しかし昭和14年の論電ヶ池の決壊のあとですね。浅川は大分掘り込みが進み、掘り込み河川になりました。それからごく最近では新幹線の下を通っているあの辺ですね。11メートル下を掘り下げて、浅川はほとんど掘り込み河川になっています。堤防の決壊というおそれはほとんどありません。そういう場所はありません。それでほとんど大雨が降っても、浅川には水が出ないんですね。観測を始めてから、富竹の観測所でデータが得られていますけれども、130ミリの想定に対して、日雨量124.5ですから、であつても実際の流量は5分の1強しか出ませんね。要するに基本高水が高過ぎるのがこの浅川問題、ダムの問題の根本にあるわけです。

それで、外水対策としてはダムをつくるということですが、それでどれだけの効果があるかということ、水位が83センチ下がると、これが浅川ダムで期待される効果です。内水氾濫の水位と比べているんです、量的に見て。基本高水がおかしいということが一つあります。それから浅川というところは、非常に地質がもろい、崩れやすい、これはもうみんな知っていることです。さらにたくさんさんの研究で活断層が確認されました。これは前に長野県がつくった資料にもあるんですが、浅川ダムの建設地周辺は活断層で切り刻まれているという文言さえあるんです。ですから、これ非常に地質に問題があります。これについて県は前回、県は説明しましたけれども、これはほとんど説明になっていないのではないかと。つまりあそこに活断層があるという松島先生の講演と比べて、比較になりません。

以上、浅川ダムについては、基本高水が高過ぎるからつくってもむだだということと、それから地質上の問題があるということで、絶対につくるべきではない。つくっても水はたまらないし、もし穴が詰まればたまりますけど、普通の状態ではそんなに水がたまらない。巨大な廃棄物になると、これは目に見えています。コンクリートダムは100年しかもたないというのは通説になっているわけですね。100年しかもたないコンクリート構造物を100年確率、これは言葉のあやですが、大洪水に備えてつくるということは、いかにおろかなことだと考えざるを得ません。

最大の心配は千曲川の増水です。これはもう既に、最近、非常に千曲川の水が上昇する傾向がありますが、それについてはちょっと資料、A4の2枚、4ページものをお持ちしましたので、ごらんいただきたいと思います。第16回浅川流域協議会資料ということで、始めに棒グラフがありますが、これは基本高水の問題です。先ほど基本高水が高過ぎると申しましたけれども、それが一つの説明材料です。これは高水協議会でも提出した資料です。

大きな棒が2つありまして、左側の方は既存のダム、千曲川、天竜川の実測流量です。数値は比流量、1平方キロ当たりの流量です。これを見ますと、ほとんど3以下ですね。ところが机上で計算した基本高水は、浅川は8.7 実際のほかの河川の実測流量より3倍は高いわけです。それから下の方に棒グラフが10個ありますけど、これは浅川の基本高水を決めるときの降雨パターンです。したがって、これを見ると、時間雨量が20ミリを達しているのは2カ所だけです。しかも連続しているのは1カ所だけです。つまりこのような状態から見ても、時間雨量、短時間にたくさん雨が降るかどうかが基本高水の問題ですから、そういう点で基本高水の決め方はおかしい。いろいろな問題があるんですが、この降雨量から見ても、そういうことがあり得ないということです。

次に1枚めくっていただきまして、長野盆地の洪水水位の上昇傾向です。これは流量と水位があるデータだけまとめています。昭和34年からしかデータがありませんので、私が持っているのはそれだけですから、そこでやりました。そして、左側の洪水の水位、右側に黒く塗ったのが洪水流量です。でこぼこはしていますけど、どれだけの水に対してどれだけの水位が出たかということは

おわかりいただけるとは思いますが。細かいことは省略しますが、昭和34年に比べて今年の7月は、流量は78ですね。ところが水位は高くなっているんですよ。つまりだんだんこの千曲川は、同じ流量でも洪水水位が高くなるということが、ここでご理解いただけるかと思えます。

この水位と流量の比率を計算して、それを昭和34年を1としてまとめてみました。そうすると1.3倍。約30パーセント大きくなりました。それともう一つ、このグラフから読みとっていただきたいのは、今年の流量よりも、昭和58年は1.3倍ぐらい多かったんです。つまりいつ、今年の流量よりも多い流量となるかということは推測できるんですけども。その2つを掛け合わせると、とんでもない水位になります。非常に危険だということです。

そういうことで、下はちょっと黒くてわからないんですが。左側の図が今、いかに千曲川の河川敷がおかしくなっているかと、昔は砂利河原で、泥や砂がたまって厚くなって、またせり出して川幅を狭めています。対岸のところですが、がけになっています。昔は水辺まで歩いて行けたそうですが、今行けません。それから右側にあるのは、これは小布施町です。小布施町のリンゴ園のそばにある自動車です。これは小屋がわりに使っていたもののようですが、こんなに埋まっています。つまり非常に千曲川は低水路、普段、水が流れているところでは河床が同じか下がっているんですが、両脇の河川敷、それ中州が非常に高くなっていて、相対的に非常に水が流れにくくなっています。水位が高くなるようになっていきます。以上のことから、千曲川というものが非常に問題であると。したがって浅川の内水災害はひどくなっている。つまり樋門を閉めたり、排水ポンプを動かす時間が長くなっています。ですから千曲川のことを注目しなければ、浅川の内水対策の解決にはならないわけです。

佐藤座長

ちょっとまとめていただけますか。

中沢会員

もう一つ、千曲川の河川管理が非常にできていない。3ページの下段ですけども、これは千曲川の計画高水流量が改訂された、2ポイントをとったわ

けですが。1962年と1974年、2つとりました。上のところを見てもらえばいいんですが、7,500トンが9,000トンになりました。しかし計画高水位を変えていないんですね。国土交通省もこれどうやっていいかわからないらしいんです。計画高水位を変えると堤防を変えなくてはいけない。そういう関係で、多分このグラフは本邦初公開かもしれませんが、縦断図等で作りました。ぜひこれを重く受けとめていただきたいと思います。

それらの状況の中で、最後のページですけど、昨年7月には堤防の中で大分漏水現象が起きました。急遽、国は86億円を支出をして補強工事を行っています。しかし飯山に行けば、鋼矢板、鉄板を入れても相変わらず噴き出しているという話です。それから下のところは、堤防がいかにも未整備であるかと。ちょっと色がはっきりしませんけれども、はっきり言って村山橋の上からはほとんど暫定堤防です。高さが足りないか、幅が足りないか、非常に問題があります。ですから千曲川はいつか必ず氾濫するのではないかと、その場合には内水災害なんていう問題ではなくて、堤防のどこか1カ所がはずれば、ものすごい被害が起きる心配があるということを私は懸念しております。

こういうことを含めて、浅川問題について検討していただきたいと思います。以上です。

佐藤座長

前回、挙手をされて発言できなかった方、いらっしませんか。それでは、ではその後ろの。

西沢会員

1番の西沢でございます。基本的には前の中沢さん、それから一部、竹内さんのおっしゃっていたこと、私もいいとこどりというか、それをやっていただきたいなど。ダムをつくっても水害対策にならないということは、これはこの間の土木部長も外水対策だというふうに一生涯懸命に弁明はされていましたが、本当の水害対策をここはやっていただきたい。つまり本当の水害、今、実際に水がついていることを直していただきたい。

それと、その次に危険な優先順位からいうと、その次に危険なのは千曲川で

すよね。特に千曲川、小布施の方はおいでになっているかな。特にこちらは長野市、豊野町側ですね。川でいうと、これ左岸側というんですが、特に私の自宅の真東、正確に言うと小布施町との間は、これは私のおじいちゃんの話なんです。堤防をつくる時にこれ、あまり地域エゴのような話でまことにまずいんですが。つくる時に非常に小布施側の人たちに抵抗されて、中もその形は、国土交通省に言わせると、暫定堤防だというふうに言っているのですが。中身も芯、あんこが本当に砂とか砂利とかそんなようなものでつくってあって、堤防に適しているような材質ではないんです。それは国土交通省の役人さんに1対1でお聞きしたときに、彼もそうだとは言わなかったけれども、ノーとは言わなかったから多分イエスなんだろうと思います。

そういうことで、結論で、同じことを何回も言いますが、ダムに100億円も、あるいはここは100億円ではできないと思っています。大体公共事業というのは最初は低く、でき上がったときには大体2倍ぐらい、これが大型公共事業のあり方だと。私もたまたま友だちが、ついこの間まで大手ゼネコンさんの技師をやっていた者に話を聞いて、大体そんなものだと、大型公共事業は低く入札して最後は高くやるのは、これが公共事業だと。これからはどうか分かりませんが、今まではそういうふうに来てきたというふうに、個人名は言いませんが、これが一般論だそうです。

ですので、それはさておいて話をもとに戻しますと、今、困っている内水水害と、すぐ起きそうな千曲川の左岸側の堤防の破堤、これに100億円も金を出すならば、ぜひやっていただきたいです。来るか来ないか、例えば外水というふうに土木部長は言われましたが、外水で破堤をして水害が起きた歴史は、私、親に聞いてみましたが、親は8歳ですが、これはないと。ただ内水災害はこれはもうしょっちゅう起きていると。ですので、しょっちゅう起きている災害をやらないで、起きるか起きないか、しかも100年間にあるかないかのようなところに100億円、それ以上のお金を使われるならば、今、起きている水害対策と、それと起きる可能性が非常に大きい千曲川の破堤、あるいは千曲川の流下能力をよくすると。その辺、さっき竹内さんが、下の飯山や新潟の人は反対されるだろうというふうにおっしゃられましたので、その左岸に一部あります。でもとりあえず、私は地域エゴではっきり申し上げます。とりあえず、私どものと

ころを破堤をしないようにやっていただきたい。これは素直な気持ちでございます。そういうことで、いろいろ長くなりますが、以上です。

佐藤座長

一番後ろの方。

山岸会員

5番。浅川の河川から、6、70メートルに農業と林業をやっております山岸です。ちょっとお伺いしたいんですが、浅川の堤防は個人のものか、それともあれは農道、県、浅川の巡回道路なのか、ちょっとお聞きしたいんです。それから始めようと思います。いかがですか、建設省の方、河川。

事務局

場所はどこでしょうか。

山岸会員

今、考えているような考えでいいですね。浅川の改修問題にしる何にしる、地権者として提供して農道がなくなるから、浅川の堤防を農道のかわりに、また有事の際には浅川の一級河川の道路として、巡回道路としていいですね、はい。

それではいつもここに書いてあるように、浅川の水の流れをよくするために、例えば粗大ごみとか、いろいろごみを投げられているのを、回収しようとして、実は大きなごみが流れてきたので、つい先日です。ずっと浅川橋から下へ車で、どこからおりたらいいかなと思いながら行ったら、さんのところへ行ったら、あそこにコンテナが置いてあったり、車が置いてあったりして全然行かれなくて、全く私物の土地のような関係でございますので。もう数回あるんですが、そういうのはやっぱり県の河川の方、また本部の方も通れるようにしていただきたいと思います。それが1点と。

もう一つは、その中の粗大ごみとかそういうごみを、いつも私、農業をやっている、あの河川のそばなので、拾おうとしても、なかなか今のような堤防で

はおりて行かれないんです。心ある人がいつもそう思っても、なかなかおりののに大変なんです。この間のこのチラシにもありましたように、駒沢川の上で、古里小学校の生徒が川で遊んだりしている写真が出ていたんですけども。あのぐらいのようなおりられる、子供もおりられる、中にある危険なものも拾えるようなというような堤防にしてもらいたいということと。

もう一つ、去年は、報道関係もそうですし、新聞にも出ておりましたけれども、60年に1回という長雨、災害。長野県中、皆さんご存知のように、南信での災害とか中信であれだけの災害を起こしたような降雨量でございましたけれども。皆さん、行ってみましたか、去年のあのときに浅川の水門のところへ。どういうふうになっていたか。確かに長沼ぐらいで、河川敷にある果樹は全滅に近いほど去年はそうだったんですけども。あの勢いで浅川の水をどんどん出ているのは本当にうれしく思いました。それと同時に、今までここに書いてあるように、いつも床下浸水とか、先ほどからもここにもありますように、いつも大道橋の、本町のあそこの低いところと、それから浅川橋の50mぐらい、豊野病院さんのあそこの低いところ、いつも歩くたびに通行止になっておりました。ところが去年のあの8分目もあるほど浅川がいっぱいになっても全然水がたまらないんです。というのは、沖の雨水ポンプが完成し、それから大道橋のあそこのポンプも完成しているからこそ全然、あれだけよそでは水害があったのに、豊野町ではありませんでした。これは皆さん一番よくわかると。

と同時にこれだけの、60年に1回という雨でさえこんな程度。それが100年に1回来るか来ないか、皆さんもさっきから言っているように、ちょっと前後しますけれども、国土交通省で3年前に、皆さん覚えていますか。主要河川流域の降雨量をシミュレーションで算定して、各都道府県に送付して対処を行うと、今年はその3年目になっております。そういうこともまだ発表されていないのに、ダムをつくるというのは一体どういうことですか。皆さん、ダムをあんなところにつくってもだめだということ、私が言うまでもありません、だから言いませんが。降雨量というのは、やっぱり言います。というのは、ダムをつくる場所から上の飯綱山のほんの3分の1、あとの3分の1は裾花川、あとの3分の1は八蛇川、鳥居川が流れているんです。それであと、あそこは若干ループ橋の上はスノーボードだか何かがあるああいうところとか、ゴルフ場とか

と、たまたまちょっとそのぐらいのものがありますが、あとは森林なんです。森林というのはやっぱりそんなに急激に雨が降って出るわけではないですから、それを言っただけで、ダムをそんなにせっかちにやるほどでもないと思うんです。どなたかがおっしゃられたように、そんなにダムをつくって地球を破壊し、生態系をなくしたりしたかったら、自分で金を出してやったらいいと思うんです、ダムをつくる人が。さもないと、そのダムをつくったおかげで今度は地震があり崩れた、それこそ心配で、今度はダムが心配で。ということでございまして。それを保障する、あとのことは知らん顔をする。そんな保障もしないでダムをつくる。ダムをつくったおかげでよく寝られないほど雨が降れば、決壊するんじゃないかという心配をするならば、つくらない方がいいと思います。

と同時に、何回も言うようですが、千曲川さえすいすい流れれば、浅川の氾濫はありません。これは断言します、80年のキャリアだから。もう3回ぐらいですか、稲が倒れて水がたまって、そんな程度です。ジャガイモが食べられなかったのが何回かありました、それぐらいのものです。うちももう畑は3回に分けて浅川の改修工事に提供しておるんですが、これだけの浅川であればもう十分です。と同時に、その急な中の清掃とか、そういうものができるような堤防にしてほしいと思います。以上です。

佐藤座長

ありがとうございました。すみません、ちょっとそこの横の方。

土屋会員

25番の土屋と申します。私は長沼に生まれてずっとそこに住んでおりまして、千曲川の堤防のすぐ脇でございまして、非常に千曲川が危険だなということは、常日ごろ考えているわけなんですけれども。浅川の問題というのは、基本的には千曲川の問題だと思うんです。

何点か、お聞きしたいと思っているんですけれども。再三、部長さんの方から、今度のダムは内水対策ではなくて、主に外水対策だというようなことをおっしゃっておられるんですけれども。私も浅川を、たまに中流域を歩くわけですから。外水というのは、一応、堤防が切れちゃうかもしれないからダム

をつくるんだと、こういうことでしょう。大体どこら辺が危険だと思われてダムをつくるのかなということを、まず最初にお聞きしたいと思うんですが。ちょっとあまりうまくないので、1問ずつやらせていただきたいと思います。

原土木部長

今のご質問ですが、どこで切れるかということでございますけれども。私も、確認したいのは、流域協議会で議論しているのは、100分の1、450トンを前提に議論をしているわけなんです。皆さん方、まず基本高水が高いとか低いとかではなくて、100分の1、450トンを前提にやりましょうというのが、これ流域協議会が始まったときからの姿勢なんです。

流域協議会員

そうじゃありません。

原土木部長

いえ、ちょっと待ってください。提言を受けたときも、450トンを前提に考えましょうということでやっておるんです、それ以降もずっと変わっていないんです。それは行政もそうなんです。

そういう中で、今、どこが切れるんですかと言われる質問に対しては、今の川は、河川改修が進んでいるのは約30分の1、上流側では30分の1程度にしましょうということでやっております、下流からは60分の1、これを補うものがダムに、ダムと言いますか、それ以外の方策で補ってやりましょうということなんです。ですから、今のままで450トンの出水があったときには、どここのところでもあふれている、どこからでもあふれていると、そういう状況です。

ですので、議論が100分の1、450トンを前提にしていかないと、皆さん方の議論も方向性が出てこない。そういうふうに私の方からお願いをしたいというふうに思います。

流域協議会員

横暴だ、それ450トンなんていうのは架空の数字だよ。科学性がないんだよ。

佐藤座長

土屋さん、どうぞ。

土屋会員

それでは、もう少しお聞きしたいんですけれども。千曲川の水位が上がってしまうと堤防というかポンプがとまってしまって、そこに水がたまってしまうのではないかという、それが現状で水害、内水があるわけですよね。それで穴は小さいわけですから、千曲川が上がっちゃってから、水が上からおりてくるじゃないかと。したがってダムがあるから水害がよけいひどくなるんじゃないかという、そういうおそれがあるというふうに私は思うんですけれども。そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

原土木部長

これも既に説明しましたとおり、千曲川の内水被害と言いますか、千曲川の水位と浅川の出水状況によっていろいろとケースが違うんです。それは当然、雨が千曲川の上流側に降った場合と、浅川の上流に降った場合、あるいは中流に降った場合、そういういろいろなケースの中でさまざまなケースがあるけれども、私どもが今、内水被害に対しては昭和58年という、あの実際の被害に対して対策を講じるということなんです。ですので、その状況によっては浅川のところから水があとで出てくると、こういうおそれがあるかもしれないけれども。そういうときであっても、例えば千曲川の水位が下がっていれば、ポンプで十分に排水できるかもしれない。いわゆるハイウォーターを超えていなければ。ですから、いろいろなケースがありますので、それがどのぐらいの確率で起きるかというのは非常に難しいところがあるけれども、昭和58年のあれより千曲川の水位が上がってあれだけの被害が出るというのは相当な確率年、例えば100分の1を超えるような確率において発生するというふうに考えられています。

ですので、いろいろなパターンがありますので、その一つが決定的なものではないというふうにはご認識をいただきたいと思います。

佐藤座長

はい、どうぞ。

土屋会員

私どもも思っているのは、千曲川のふちで生活している者とすれば、今回のダム、今、部長さんもお認めになっているように、水害を悪化させることだつてあるんだと。そういうことですからね。それから堤防、溢水するかもしれないというお話でしたよね。私はこうやって歩いてみて、専門家でないので、それはもうわかりません。でも堤防が浅川の中流域まで、あるいは上流に近いところまで、もうだつてあれでしょう、稲田から上はもうくだっているわけですから、古里の方にみんなきちゃうんですよ。古里から下というのは、もうほとんど堤防が決壊するということは、あれを見れば考えられないですよ。堤防から溢水するという事は、これは何らかの事情であるかもしれない。だけど、堤防を超える水というのはそんなに被害が大きくなるじゃないんですよ。

だから今のお話の、100億円もかけて、現場で一番困っている内水対策に対して全然役に立たない、なおかつ、それをもっと被害を増やすかもしれないというところに100億円もお金をかけるということは、これは県の行政のやり方としてはどう考えても納得ができないんですよ。それを申し上げておきまして、次の方へ行きたいと思いますが。

千曲川の堤防のことなんですけれども。これ新潟県の水害のときもそうでしたけれども、堤防を高くして堤防の中に全部水をためるという考え方は、もう古い考え方だと思うんです。堤防を高くすればするほど、切れたときの被害が大きくなるわけです。だからどうすればいいかといったら、やっぱり遊水地しかないんですよ。要するに、我々の立場から言えば、下流の中野市方面にまだ堤防のできていないところがございます。そういうところは堤防をつくるのではなくて、むしろ遊水地として水を吸収する場所として利用していただくと、そういうふうにしたらどうかなと思うわけなんです。そこら辺のところは、これとは関係ないんですが、お聞かせいただければと思うんですが、お願いいたします。

原土木部長

時間が非常に短いところがありますので、千曲川の件につきまして、私どもも千曲川に対して早く連続堤防をつくる、しかしながらそうした場合、今のように入水被害が生ずることもありますので、その辺についてはやはり地域の人たちの了解を得なければならない。それはやはり総合的な治水対策を講じなければいけないということは、これはもう私どもも国も考えております。

そのようなことで、やはり内水被害というのは、連続堤防になってきたことによって、やはりこれは宿命です。しかしながらそれが常日ごろ、それで経済的に皆さん方の生活のための利用に使えるという、そういう利便性もあるわけです。そういうところの兼ね合いが、やはり河川のつくり方をどうするのかという、こういうところだというふうに思っております。

それで、私ども今日議論させていただきたいのは、千曲川については当然それはそれとして別の問題として、浅川に対して議論を進めていただきたいなというふうに思っております。私どもの方で前回、それから2月の段階でも原案の前の考え方、それから前回は原案ということでご説明申し上げましたので、それに対してご質問をいただければというふうに思います。

土屋会員

最後に、ではすみません。私、職業が不動産屋なんでございますけれども。地質の専門家でも何でもありませんけれども。浅川ダムをつくる場所やその上流、それから上松の5丁目あたりもやはり地すべり地帯で、我々はそう思っていますよ。我々不動産業者も、今、販売したり仲介したりするときには、あとで地すべりでも起きれば責任を問われるという立場ですので、傾斜地の売買の仲介とか、販売とかというのは非常に慎重にやっています。できれば手を出したくないと、こういうスタンスです。

今の、今回計画されているところは、それが活断層があるのかないのか、それは私はわかりませんが、ただ滑っていますよ、あそこは。ああいう危険なところにはつくるべきではないと。しかも今お話のあったとおり、役に立たないダムなんです。ぜひ県の方は考えを改めていただいて、違う方策で

内水対策をやっていただきたいと思います。以上でございます。

原土木部長

今は内水対策ですか。

佐藤座長

内水対策をやっています。

土屋会員

結局、被害が出ているのは内水だから、100億円もお金をかけて外水対策ということではなくて、今困っている内水対策をやっていただきたい。こういうふうに申し上げました。

原土木部長

先ほど地すべりとかというお話が出ましたが、前回、前々回には、私どもの説明会には出席していただけたでしょうか。

佐藤座長

前は出ていらっしゃいます。

原土木部長

前は出ていましたか。

土屋会員

前回出ています。

原土木部長

その際に私ども、地すべりとダムとの位置についてのご説明を申し上げましたが。その際にダムの、地すべりがあるのはダムの上流、いわゆる700メートルから800メートルの位置にあるということでご説明しました。それでダムのあると

ころは裾花凝灰岩で非常に硬固なものを、5メートルぐらい掘り下げてやりま
すとご説明申し上げました。これについてご理解いただけただでしょうか。

土屋会員

ですから、そういうご説明があったことは承知しておりますけれども。私は、
だから専門家じゃありませんよと、あらかじめ申し上げているとおりです。だ
けどもあそこはすべっている場所ですよと。700メートルもなるということは一
緒ですよ、そんなものは。だって地附山は地すべりで崩れているじゃないです
か。水をためたところでないところだって崩れるんですよ。私は心配だからそ
ういうことを言っているんですよ、すみません。どうも。

佐藤座長

実はちょっと基本高水のこと、ちょっと今、土屋さんの方から質問があっ
て、土木部長の方から、今、答弁があったんですが。ちょっと流域協議会の中
で基本高水のことについて、ちょっと皆さんと認識を一致しておきたいという
ふうに思うのは。実は当初その450トンについて、この流域協議会は第2回、私、
初めて座長をやったときに、県から出されたそれぞれの河川改修原案、それか
ら流域対策案、それぞれのテーマ別に議論を進めていったときに、基本高水が
高過ぎるじゃないかという意見が非常に出されたんですよ。そのときに、実
は河川改修をとにかく早くやってもらいたいということのために提言をまとめ
て、国に認可をとらなければいけないという状況の中で、高水については、と
りあえずこれを前提にして事業をするということで、第8回の提言書をまとめ
たときに、そういう文言をつけて経過としてまとめてきた経過があるんですよ。
それで8回の提言書をまとめたときには、54項目にわたって、私ども流域協議
会の総意として県に提出をいたしました。

その後、実は1回の流域協議会のときに、平成16年10月20日から21日に台風
23号が起きまして、そのときに大変大きな被害がありました。その11月29日に、
実は流域協議会が開かれまして、そのとき3番の山岸会員さんの方から、100年
に1度という規模の雨が降ったというけれど、実は浅川でどのぐらいの流量が
出たのかといったら、たまたま整備不良で観測できなかったということで、当

時の改良事務所の所長さんからおわびの言葉があったんです。そのときに実は富竹ではどうだったのかという質問がありまして、議事録を見ますと、富竹では流量観測ができて、実は、さっき中沢さんもそのことに触れられましたが、実際には、43.8トンの流量しか出ていなかったという報告があったんです。そのとき、では450トンのその想定、富竹での流量とはどうなんだといったら、結局6分の1以下ということで。それでそのときに、ではやっぱり450トンが大きんじゃないかという議論があったんです。そうしたらそのとき県の担当者は、実は5年間にわたって流量観測をするんだと。その観測データに基づいて基本高水については再検討するというふうに答弁なされたんです。ので、実際にその基本高水については、実はその5年間の観測データに基づいて再検討するというのが、この流域協議会に正式答弁された県の姿勢なんです。

流域協議会員

そのとおり。

佐藤座長

そうなんです。ですので、実際にはまだその5年間の観測データが挙がってきていないんですね。だからそこで具体的に言えば、再検討した結果どうするのかということは、それは私は討論いただかなければいけない問題だと思っているんですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

流域協議会員

そのとおり。

原土木部長

今のまず450トンの話は、16年のときにそういう出水がございまして、その際の流域協議会の中で、高いか低いかという議論がございました。その後17年12月に私どもの方で、浅川に対する治水対策の考え方というのを出しました。これは外水対策については、上流で30分の1、下流で60分の1でしたか、それを当面やると。その前提としては基本高水は450トンですよということをうたって

おります。450トン为前提にして、当面の対策として河川改修をやりますと。それをもって12月にやりまして、その次の2月ごろでしょうか、内水対策を追加して発表しました。そういう中で、流域協議会の継続の中で450トン为前提とせずと議論してきたと。

それで、今、座長さんが言われました「再検証」という言葉。5年間についてはそれはもうやる前から、この流域協議会の前からやりますということですからずっと継続しておりまして。それは再検証であって、再検討してこれを改訂するということは言うてはおりません。私ども議会の中で・・・議会の中で、これは正確に私どもも答えております。これは検討するんだと言った段階で、少なくともデータは、20年から30年なければ検討する対象とならないということで、少なくともそれぐらいでないから見直しはできませんということは答えております。ですので、5年間というのは、その流量と上流がどうかという検証はしますけれども、それをもってそれを見直すということは言うてはおりません。

ですので、現在の段階であっても、流域協議会では450トン为前提にして議論をしてきていただいていたんです。当時、私どももそれを前提に説明をしてきて、考え方をやってきたんです。ですので、皆さんがこの段になって何をやるのかというと、浅川に対して外水対策はどんな対策ができるのか、内水はどんな対策ができるのか。これを議論されないと、私どもはそれに対して今、一つの案を出しているわけです。そういうことで議論がないと、だんだんこの流域協議会として意見の収束は得られないし、地域の安全は得られないと、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

流域協議会員

議論を先にやれと言っているんです。

流域協議会員

議論はしていますよ。

佐藤座長

すみません。私の言い方がちょっとまずかったんです。私はその再検討とか再検証というのがそんなに違うとは思わなかったの。今おっしゃったことはよくわかりますし、ただ、5年間の観測データで検証するということは確かにおっしゃったので、私はちょっとそのことで認識を、ということでお話をしたということですのでお願いをしたいと思います。

小松会員

関連して、今の部長の話に関連して。

佐藤座長

では、小松会員さん。

小松会員

17番の小松です。私は、今、原部長が言われた基本高水、治水安全度100分の1、基本高水450トン毎秒というのは過大であるというのをずっと言い続けています。その件については県に対して、現実やれるその再現流量と言いまして、年間最大雨量から20年間の、長野の地方気象台のデータがありますから、それから年間の最大流量を求められるんですよ。30年ぐらいの年間最大流量を求めまして、それから流量確率をすると、ちゃんと基本高水がどれぐらいかが計算できるんですよ。それを何度言っても県はやろうとはしない。

それで、今日はちょっと切り口を変えて質問したい。せっかく腰原副知事がお見えですから、長野県の河川行政の継続性ということで腰原副知事にお伺いしたい。さらには先ほど座長がおっしゃられたように、平成16年10月の台風23号のときの富竹における実測流量と再現流量の大きな食い違い。これについて技術的にどれだけ説明できるのかと、私はできないという判断をしていますから。それを踏まえて質問しますので、お答えいただきたい。

その前に状況をちょっと説明させていただきます。浅川の基本高水450トン毎秒、治水安全度100分の1。これは雨量確率とは違うんです。雨量確率100分の1とは違って、治水安全度というのは洪水確率です。要するに、今、県が言っているのは100年に1度、平均的に100年に1度、450トン毎秒の洪水が出ますと

いうことを言っているんです。これを皆さん、よく理解してもらわないといけないと思っています。

それで、その基本高水を村井知事は見直しをせずに、予見として河川整備計画に入っているわけです。見直しをしない理由として、脱ダム宣言をした田中前知事ですら、治水安全度 100分の 1、基本高水 450トン毎秒を前提に河川整備計画を立案せざるを得なかったということを理由にしたわけです。ところが田中前知事は、当面、治水安全度 100分の 1、基本高水 450トン毎秒を前提に整備計画を立案するが、向こう 5 年間、これは実は県会では 10年間といったんですけれども、多分想定 5 年間で逃げられてしまったんですね。そういうことで 5 年間の雨量、流量の正確なデータを収集して見直しを検討するというような政策に変わったんですが、それを全く無視しているんです。要するに田中前知事が治水安全度 100分の 1、基本高水 450トン毎秒を見直さずにそのまま受け入れたとしていないにもかかわらず、それを田中前知事がそうしたから今回もそうするというようなことで、きちんと説明していないんですね。田中前知事はちゃんと、一応向こう 5 年間の雨量、流量できちんと測定して、それで見直しをするということを言ったんですから、長野県の河川行政の継続性からいったら、当然これを尊重して、きちっと結論を出さなければいけないんです。それをしていないんです。

それで、今後 5 年間、原部長、よくお聞きください。原部長、5 年間の流量データを蓄積したところで、流量確率が求められないことははっきり知っています、これは。やっぱり少なくとも 20年の実測流量が求められないと、流量確率で 100分の 1 の治水安全度の流量を確認できません、これははっきりしています。ただ、今の流出解析に使っている計算書のパラメータが適切かどうかということは、十分検証できると思っています。実際のところ、平成 16年 10月の台風 23号の襲来の際に、ざっと 6 分の 1 程度の実測流量と再現流量の違い、その程度しか出なかったということについて。例えば飽和雨量を 50ミリから 100ミリにしたら、こう説明ができるというような結果が出ているわけです。さらには長野県で今問題になっています、9 河川のピーク流量の最大値と最小値の比は、浅川の場合には 2 分の 1 ぐらいです。それから薄川で 6 分の 1 ぐらいです。最大と最初の差が、せいぜい 2 分の 1 から 4 分の 1 なんです。5 分の 1 から 6

分の1というのは、そういうような実際の降雨量があまりなくても、ピーク流量がぶんぶんもっていくということは当然あり得ることで、確率的にも2分の1から4分の1ぐらいあってもいいだろうと思うんですけども、5分の1から6分の1というのはいかにも大き過ぎるんですよ。

昨年の7月豪雨のときに、幸い浅川は大した雨が降らなかった。だけど砥川は200ミリ以上の雨が降っているんです。でも基本高水、あそこは280トンでしたか、それを大きく下回る150トンぐらいしか出ていないんですよ。そういうような状況からして、現在の県が信頼している国土交通省の基本高水の求め方というのはちょっと問題があるんです。今度は私、公聴会でその問題について言わせていただこうと思っているんです。

それで長野市長が、国の言うとおりにやっているから結果は間違いないんだと言っています。国の言うとおりにやっても、基本高水が大きくなる場合のケースとならないケースがあるんですよ。これは浅川するときにもあります。国が国土交通省が諮問しています「河川整備基本方針検討小委員会」ですか、あそこでも一級河川のデータの、ほとんど基本高水と実際の流量確率との流量はほとんど1対1なんです、これ事実なんです。だから、国の言うとおりにやったから基本高水が高くなならないという言い方は、これはおかしいですよ。ちょっとまじめに検討しなくてはいけないと思っています。

いずれにしてもそういうことで、今日ここで伺いたいのは、田中前知事が向こう5年間、雨量、流量、そういうデータを収集し検討するという政策は、長野県として引き継ぐ意思があるのかどうか、これを腰原副知事にはっきりお答えいただきたい。それから、引き継ぐ意思がないのならどうして引き継がないのか、その根拠をお示しいただきたい。それから原部長には、平成16年10月の台風23号の襲来時に、計算流量が240トン毎秒、実測流量が、先ほど言いました43.8トン毎秒という数字、こんなに大きく乖離しているという現象が、たまたま同じ降雨量でも、飽和点が違えばそういうことがあり得るんだという説明ができるのかどうか。これは原部長に技術的にきちんと説明していただきたい、これについてよろしくお願いします。以上です。

佐藤座長

この答弁が終わったら休憩をとりますので、ちょっとお願いいたします。

腰原副知事

小松さんから、河川行政の継続性ということでご質問を、お尋ねをいただきました。河川行政の継続性ということにつきましては、先ほど部長からお答えを申し上げたとおり、そのとおり継続をしているというぐあいに基本的に考えております。

そのあかしといたしまして、今、現に毎年、河川改修を行っているわけでございます。これは当然国の補助事業でございます、その際100分の1、450トンということを前提にし、この改修を行うと。このことから、先ほど申し上げたことが言えるのではないかと、このように考えております。

小松会員

今の副知事のお話、非常に私が納得いかなかったのは、田中前知事が5年間のデータをもって見直し、再検討するという約束をしているわけですよ。その件についての継続性がどうかとお尋ねしているんです。その数字、100分の1、450トンということを継続してやっているということではないんです。田中前知事もそういう約束をしたんです、県民に。そうですね。

流域協議会員

それはそうだよ。

腰原副知事

繰り返しになりますけれども、毎年、引き続いて行っている河川改修につきまして、この基本は100分の1、450トンということで国の補助をいただいていると。ここから見てみましても、私どもは継続性は維持していると、このように考えております。

小松会員

違うんですね。違うんですよ。だから、原部長にちょっとかわっていただい

でも結構ですよ。6分の1ぐらいしか流れなかったということについて、あり得るんですか、こんなこと。これははっきり言って、基本高水の計算が間違っていたか、実測流量の測定が間違っていたか、どちらかですよ、あり得ない。浅川の場合には2分の1ですよ、たかだか。計算して、最大流量が440トン、これを引き伸ばして450トンにしていますけれども。440トンから最小が226トンですよ、平均3.2トンですよ。そういう状況で何で5分の1、6分の1という数字が出てくるんですかということをご説明していただかないと。それに関連して、ひょっとして貯留関数法のパラメータがおかしいのではないかと、というふうなことにもなるわけですよ。

そうすると、先ほど言いましたように、20年の流量データがなくてもやる気があれば、パラメータをきちっと押さえて年最大雨量から年最大流量を求めたら、きちっとした流量確率が求められるんですよ。どうでしょうか。

原土木部長

それでは、さっき「再検討」と言いましたが、これは「再検証」という、これは議会の中でも言葉の使い方を明確にやっております。再検討でなくて再検証ということで、これはデータに対してどういう状態かという整理はしますけれども、それに基づいて高水を変えるということは言ってございません。

それで先ほど言いました6分の1である、何であるというのは、これはやはり20年から30年ぐらいのデータの蓄積がないと、これは評価できないということですので、今の段階でお答えするような議論にはならないと。

それと同時に、また飽和雨量の定数のとらえ方とか、これは高水協議会の中でもいろいろとご意見をいただいておりますので、今後データの蓄積の中で、またそれも検証はなされるものと思っております。以上です。

佐藤座長

それでは・・・

小松会員

重要なことなんです。一番重要なことなんです。だから今、言った5年で流

量確率が求められるほどの流量データが得られるとは思っていません。たかだか貯留関数法のパラメータがどうだというようなことで、きちんとパラメータが押さえられるという程度ですよ。ということは、いくら富竹につくって、あんなものをつくっても、20年たたないとデータが出てこないということが初めからわかっていたら、あんなものつくりませんか。20年たったらもうダムができて、ダムがくだけているようになっているのではないですか。

だからそういった、やっぱりコンシステンシー（Consistency）、整合性のある河川行政をやってもらわなきゃ困るわけです。だから副知事のおっしゃるのもわかるんだけど、100分の1、450トン、この前提は動かすことができないんだということで継続性があるんだというのは、これは全く僕としては納得いかない。

それと県にきっちりここで注文しておきたいんですが。100分の1というのは、100年に1度の大雨ではないですよ。100年の1度の大雨が降ったときに、450トン毎秒が流れるという説明はこれ正しくないですよ。

佐藤座長

ありがとうございました。よろしいですか。

小松会員

納得しないけど、ちょっと皆さんに、大体どの辺がポイントだということなことがわかってもらえれば、僕はそれでいいと思っています。

佐藤座長

すみません、せっかく大内さん、神戸さん、手を挙げてらっしゃいますので、すぐ休憩をすぐに。そのあとすぐに発言していただきますが、すみません、ちょっと。

すみません、ちょっとここで35分までちょっと短いですが、35分まで休憩をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（休憩）

佐藤座長

それでは再開させていただきます。はい、それではどうぞ。

神戸会員

3番の稲田の神戸今朝人です。私は先日、稲田南原地区の対策期成同盟ということで、県に質問書を出して、申し入れをして回答をいただいたんですが、その回答がきわめて不満足ということから、再度、絞って質問をしたいと思えます。

一つは地すべり対策について、6地区296ヘクタール、毎年毎年地すべりが起こっていると、大変危険な場所だと。だからそういう危険な場所につくるということとはよくないと点で、県は、今は安定しているということでしたが、それなら地すべり指定地区を解除したらどうか。こういう質問に対しては、対策が仮に終了しても、施設の維持管理を行う必要があることから指定解除は行わないと。施設というのはダムですね。ダムの維持管理上、指定解除はせず、危険地帯として地すべり対策を進めていくんだと。こういう態度ですから、安全・安心なんていうものじゃなくて、ずっと地すべり指定地として手を打っていくんだと、こういうことですから、矛盾もはなはだしい。危ないということを知っていながら、危ないことをやっている。こういう点が非常に明確だから、みずから自分で危ない地すべり地帯だと認めていることは明らかですから、そういう点で、今までしゃべっていることは重大な詭弁じゃないか、ということが第1点ですね。

第2点は、F - V断層、活断層の問題ですけれども。これは今までのいろいろな検討に基づいてダムに影響を及ぼす断層ではないとの結論を得ていると。こう言われるんですが、この間の質問、説明では、あの地点での調査というのは、松島理学博士やその他が行って、トレンチ（調査）を行って、これはあると、活断層が。そういう指摘をしたのはずっとあとで、それ以前の調査を材料にしていた。それで赤羽教授も、こういう危ないところへ構造物をつくる場合には再調査は必要だと、信大の地質学の4人の先生がそうおっしゃっているわけですから。そういう点で、昔の御用学者の調査に基づいてやるのではなくて、

その後のトレンチ、科学的な調査があるものですから、それに基づいて私は再調査しろというふうに申し入れたところが、もう再調査は必要ないという、そういう回答でした。だからあなたたちの言う、住民の安心・安全ということを前提に考えているのか、ダムをつくりたい一心でそういうことをやろうとしているのか、その辺が住民との間で大きなずれがある。私たちは危険だから、安心・安全という点では、もう一度調査したっていいじゃないかと、それがなぜ聞けないのかという、これが第2点ですね。

それから第3点は、重大な問題としては、穴あきダムは浅川は100年に1回の大雨、130ミリ以上降ると。その場合、浅川そのものの決壊を防ぐ、そのために外水対策としてダムをつくると、こう言っているんです。この回答書を見ると、明確に下に貯水池だとかそういうものを一切つくと。ダムさえつくれば、全然外水対策は安全だと、こういう回答をしているわけです。同時に内水対策は別だと、長沼の災害は別だと、こういう回答ですから、これはポンプアップのみという点で私は重大な誤りがあると思うんですが。その一つは、浅川のダム地点の集水面積は20.8パーセント、そして雨が降ったり、流量がずっと流れ込んでくる面積ですね、これわずか20.8パーセント。最大の水流れるのは中下流、これに79.2パーセント、これは県の調査で明らかですね。そうすると、一番水の出るのは、上の飯綱の頂上から流れてくる水ではなくて、中下流の、要するに稲田からずっと北部にかけての都市部ですね。この一帯に集まってくる雨、この量が浅川の一番大きな水量ですから。水量という点で見れば、8割がそこにあるという点で、私どもはこのことを重視して、この大半の水が流れる約3万所帯というところの下、これによって全部コンクリートになったわけですから。田んぼやこういう自然のものがなくなると、だから水が一気に流れ出すというこの中下流域にどうしても貯水地をつくったり、遊水地をつくって、そういう中下流域に遊水地などによってこの事態を打開する必要があるのではないかという申し入れに対して、回答書は、一切、遊水地やその他はつくらないと。もうダムさえつくれば安全、外水対策はもうバンバンザイという回答ですね。

だからそういう点で、科学的に物を見ているのかと。雨が降らないところにダムをつくって、雨が集中的と言いますか、たくさん降ると、8割以上の水が

流れると思うんです、地域に、そこに何の手も打たない。だから長野の災害というのは、実際はそこから流れる水は、結局千曲川と衝突して、そして戻ってくる、ここに災害の原因があるんです。だから中下流域にそういう遊水地をつくり、その他の施設をつくらない限り、いくらダムをつくっても長沼の災害は回避しないという私どもの申し入れに対して、そういうことは一切、外水対策で安全だからもう一切つくと、こういう態度を回答書では表明しているという点では、私は全然納得できない。

それからもう一つの問題は、100年に1回の大雨ということを前提にして、450トンというばかなことを言っているんです。この4月3日の信濃毎日新聞の報道によると、気象庁の異常気象リストマップで、既に長野では、台風23号の被害の出た2004年の124ミリが、100年に1回に近いと。県の言っている130ミリ、450トン、これは200年に1回だと。だから気象庁が言っているんですから、国が言っているんですよ、これは、県が言っているのではないんですよ。だから気象庁が発表しているんですから、そういう点で、気象庁のその発表も、それから聞くところによると・・・

佐藤座長

すみません、そろそろまとめていただけますか。

神戸会員

聞くところによると、城山あたりの観測所が中心なので、要するに中下流域一帯は雨量が測定されているという点で、私はこの気象庁の発表は非常に正しいと。そういう点で県は、ダムをつくりたい一心でそういうものを十分検討しないという態度は許されない。私たちはそういう意味で、危険でむだなダムであって、中下流域の遊水地の設置、河川改修、内水対策など、総合的に進めるべきだと。上流も下流もなく、みんなが納得する対策に転換することを求める。これが私どもこの間、開いた部落総会の結論ですから、以上申し上げて回答を求めたい。以上です。

原土木部長

神戸さん、この間も質問をいただきまして、その席でもそういったようなことはお答えしているんですよ。それでちょっと、では簡単に説明しますと。施設は地すべり指定地と。これは今の地すべりのところを管理するためなんですよ。ダムをつくるため、ダムのところのためということじゃないんです。今の地すべりとして対策を講じたところを管理するために地すべり指定地として残しておいて、そこはまた県が責任を持って管理していきますと、そういうことです。

次に、なぜ調査をしないのか、F - V断層で。これは、私どもも説明しましたとおり、大きな影響のある断層ではないということなんですよ。再現性もまた100年に1回ぐらいに起きるような断層、もし西縁断層であったとしても、それは100年に1回ぐらいに起きる断層だと。それと直行しているので、それはその大きな断層と同じ性格のものではないということを言っております。

それから内水対策で遊水地をなぜやらないと。内水対策は、遊水地は外水対策でやるので、外水対策のときにやる遊水地よりも、今回のダムの方が経済性、技術的な安全性、効率性、すべての中ですぐれているから、遊水地にかえてダムをやるということでご説明をしてきました。

それから100分の1、450トンが、これはおかしい。それで気象台の発表だ124ミリが100分の1だという。これはこの間もご説明したとおり、長沼の観測所のところに雨量に基づいての確率ですから、これと私どものやるものとは性格は違うわけです。私どものは、従来やりました戸隠であるとか、それから今の中野市だとか、そういうところをティーセン分割でやっておりますので、それとは比較にならない。それと先ほど450トンに対して20.8%しかないという、流域が、そんなになぜやるのかと。先ほど、今、20.8%、例えば20.8%だったら、450トンに対しての面積比率でいけば100トンを超えますよね、ダムのところで。だから私どもでやっている場合130トンがダムのところで貯留しまして、そんなに違いはないですよ。ですから、ダムから上流において、130トンに対して100トン貯留して30トンだけ流すと、これが今の河川改修と整合がとれた安全度を確保するということです。そういうことで、私どもは質問に対してそういう回答をしてありますので、そのとおりになりますのでよろしく願いいたします。

小林会員

4番、小林でございますが。ただいま原部長さんからお答えされたことに、ちょっと私も感じているんですけども、本日は流域協議会は16回ということでありまして。前回ちょっと所用で出席できませんで、今回、話ができればと思っただけでございます。

最初からずっと長らく疑問に思っていたことなんですけど、今、前の方も言われたとおり、ダム地点で130トンの水が出るということで、基本高水が設定されておりますけれども、これ、私、面積で割っていったんですよ。今の方は20.8%と言いましたが、22.3%だと思っておりますが、それで流域の面積を割ると、8.どのぐらいになるんですよ。そこから下流のあれを割りますと、6.1坪口平米あたりであって、6.どのぐらいの水が出るようになっているんです。だからダムから上流で森林地帯であるにもかかわらず、そこで出る水の方が、それよりも下流で出る水の方がずっと多いというのは、これはちょっと私は納得いかないんです、理解できないというかね。ですから、わかる説明をしてほしいんです、わかる説明を。単純に計算したってそういう違いがあるわけです。ですから、あその場所でダムをつくって果たして効果があるのかどうかと、ダムの効果というのを、私もいいのならつくってほしいですよ、効果があるんでしたら。ところが、ほとんど効果がないに等しいのではないかと、こういうように思うんです。その辺について、わかる説明をしてほしいと。

それから、先ほど基本高水の問題をおっしゃいましたけれども、基本高水はもう絶対で、130トンの450トン、当初からであって、もう一切だめだみたいな話ですが。前々回の流域協議会でも、原部長さん、そういうふうにおっしゃいました。しかし、この基本高水について、私も県の土木部の皆さんがつくってありました河川砂防技術基準、流出解析というものを細かく見させていただきましたけど、昭和6年のときの豪雨で、それを設定して計算したのを見ますと、ダム地点で65ミリの雨が降って、30トンの水となっているんです、実績雨量とか、実績流出量が。それが1時間でそれだけですから、1時間ではだめだからといって2倍に引き伸ばして2時間にしたんです、133ミリになっていますが、130ミリにしたら、そこから出る水が4倍になっているんですよ。これはだれが

考えてもちょっとおかしいんです。ですから基本高水の設定を、計算か何か、私はでたらめではないかと、こういうふうに思って、前々回も説明を求めたんですけれども、それに対して回答がないんです。ですからどういうふうにその、納得はしたいんですけど、このダムについてはどうも納得がいかないんです。納得がいかないのならかまいませんけど、効果がないんですね。それに100億円もかけるといふのは、大変なことだと思います。

それから最後に一つ。今日はどうもダム反対の立場の人たちばかりが多いようで、賛成の方々はあまり意見がないようですけれども。本当はぜひ来て、一緒になって話し合いをしたいと思うんですけれども。これから国の方へ申請していく場合に、流域協議会で意見を聞いたけれども、ダム反対派と賛成派と真ふたつに割れていてまとまらなかったと、そういう流域の人々の意見として上げていくのかどうか、それはあまりにも問題があると思うんです。ですから、ダムに批判的な人たちに対しては、県がやっぱり説明をする必要があると思います。私どももいつか県の皆さんに、こんながあると教えたんですけれども、あなたたちと話していても同じだと、話もしていただけなかったと。これは県の行政としてはおかしいと思うんですよ。

ですから、ダムに疑問のある方には、どんどんとやっぱり県庁へ行って土木部へ訪ねて来てくださいと、いくらでも説明しますというふうな態度でないとやっぱりまずいと思うんですよ。そういう点については、腰原副知事さんにお聞きしたいと。前段の部分については、原土木部長さんにお答え願いたいと。以上です。

原土木部長

それでは、なぜそこで調べるといふのは、これは2倍にするとか、これは一つの、全国共通の一つの基準ですよ。それで、これはなぜおかしいかという議論といふのは、もうこれは皆様、流域協議会の方ですので、いろいろ今までの議論も調べたと思うんです。私どももこれはもう流域協議会の前に、「治水・利水等ダム検討委員会」、この中で330トンでいくか、450トンでいくか、これらも議論が出ているんですよ。その際に、330トンでいくよりも450トンの方がいいという形で行政は動いているんですよ。そこを、それから出発して、皆さ

ん方に 450トンで、最初のとくに流域対策と河川のみでやるという説明を最初にしてきて、それがだめで。その次に 100分の 1、450トン为前提にして当面の河川改修、いわゆる遊水地案でやりますと、それからあと放水路という案も出ましたし、それが今回このように、最終的に 450トンを達成するための施策として、こういう形でご提案しているんです。

ですので、それはなぜ雨がどうなのかという、これはもう私どもは流域協議会でもう何回もやっている議論の中で、皆さん方だってそれは努力して、もう既に、それはおかしいと思われるかもしれませんが、それはもう議論として終わっていると思うんですよ。

流域協議会員

それはない。

原土木部長

とにかく皆さん方におかしいと思われたって、それは一つの議論として成り立たないわけです、基本として。その 4 倍というのは、今たまたま雨が降っているけど、山の中の森林の浸透している水が出てこないというけれども、それはそれだけの雨なんですよ。通常の雨に比べて 130ミリの雨が降れば、もう水が飽和状態になるんです、山の中も。もう吸い込むことができないので、それがもうみんな出てくるんですよ。そういう考え方に立ってやっていますので。

通常の山の状態と水の出方、これは違うんですよ。ですから、とにかく皆さん、それはもう議論は、それはもう相当、浅川部会でもやっているんですよ。

流域協議会員

やっていないから聞いているんですよ。

流域協議会員

説明がないから聞いているんですよ。

原土木部長

いや、ですから、要旨を調べてくださいよ。330トンがいいのか、450トンがいいのかという議論からそこで、それは選択の問題なんですよ。どちらを選択するかの問題。

流域協議会員

選択の基準は何ですか。

原土木部長

ですからそれは、ですから行政の継続性なんですよ。河川改修ももう8割やっているから、それは、ですから前知事もそういうことでやっているんですよ。それが必要なことで・・・

流域協議会員

そこにダムはいらないですよ・・・

原土木部長

ちょっと待ってください。いいです、その議論はだめですよ、今やったって。ですから私どもがやっているのは、100分の1、450トンの対策、これをお示しているのです、これにかわるものがございませうかと言っているんですよ。

流域協議会員

それだったらダムしかないんですよ。

原土木部長

ないですね。そうですね。ありがとうございました。

腰原副知事

先ほどから土木部へ訪ねてとか、あるいはファックスでも何でも結構でございますが、ご納得が場合によってはいただけないかもしれませんが、お訪ねされるということは、私どももやぶさかではございません。

小林会員

ちょっとすみません。私が言っているのは、数字が全然違うということをおっしゃっているんです。130ミリというのは、1日に130ミリということなんです。今、計算されているのは、1時間に何ミリだという計算で出ているんです。

流域協議会員

そうじゃないよ。

佐藤座長

すみません・・・

流域協議会員

そういう、何と言うかものさしが全然違うのはだめだ。

佐藤座長

すみません、ちょっと。

流域協議会員

勉強してよ、もう少し。

流域協議会員

勝手に発言するな。

佐藤座長

皆さん、実はこの流域協議会は、前回、説明をされたときに質問が実は7人も残ったまま閉会の時間を迎えてしまって、今回、流域協議会を開きました。それで前回発言できなかった方を優先にということで、今、発言してもらっているんです。今もう1人、こちらの女性の方は前回も発言されていなかったのので、ぜひ説明していただきたいというふうに思っています。

それで、実は3番の山岸さんは前回発言されたんですが、今回、提案をしたいということで資料を出されたんです。それなので、時間は短くお願いしたいんですけど、発言はしていただきたいと思っています。それで今日は打ち切りたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

それから座長代理さんの方から、お二人からそれぞれ発言を求められていますので、代理さんの方からちょっとそれぞれ発言をいただきたいと思いますが、そういうことでよろしく願いいたします。それではどうぞ。

武田会員

5番、武田です。今まで穴あきダムの根拠ということで、100年確率の日雨量130ミリ、流量が450トンを堅持するということなんですけれども。やはりこれは2006年、また2004年の台風23号をもう少しきちっと検証していただきたいということ、お願いがあります。それで日雨量については、気象庁と見解が少し違うようですが、流量については、県は100年で洪水が450トン、高水協議会では、治水安全度100で450トンは100年確率ぐらいになるだろうというふうに考えられていました。それでこの違いが、どうしてもこのようになることが起こるのかということ、どうしても私たちにはよくわからないのと、何かやはり観測のやり方が違うのかと、いろいろな疑問があるからこういう展開になったと思うんですよね。ぜひ高水協議会で中間報告と提言をまとめてありますので、ぜひこのことを無視するのではなく、せめて浅川部会の会員さんには、事前に送付をしていただいて、もう一度、この基本高水については、皆さんで議論をしていくというふうな形をとらない限りは、やはり浅川のこの問題は大きな禍根を残すこととなります。

ぜひそういう意味で、早急に治水対策はお願いしたいわけですので、河川の引き続いての改修と、それからぜひ内水対策として、遊水地の方は早く手をつけていただくということで、この基本高水が定まらない限りは、穴あきダムということについて、やっぱり賛否両論にならざるを得ないわけですよね。このことについて、どうぞ一時棚上げで、ほかの治水対策を推し進めていただくということをお願いいたします。それから提言書と中間報告を、部会の会員の皆さんにぜひ目を通してきていただいて、もう一度、これをもとに議論する場を

設けていただけたら幸いです。よろしくお願いします。

佐藤座長

部会というのは、どこのことですか。

武田会員

ごめんなさい、流域協議会です。間違いました。

佐藤座長

実は県の方への質問でしょうか。いいですか、武田さんの要望ということでよろしいですか。

実は高水協議会の方の関係で、一言、ちょっと私の方から報告させていただきます。実は前回の15回の協議会の直前に、高水協議会の会長の方から、提言書について説明させていただけないかというお話がありました。しかし、本当に直前だったということもあり、また打ち合わせする時間もないということ。それから県の方からの説明、この新たな河川計画に基づく説明を聞くという日程的なこともありまして、前回はとても日程的にとれないということで、お断りをした経過があります。その後、私の方から県の方に、高水協議会から出されている提言書について説明を受けるといことはできるかという打診はしたんですけれども、それは県の方から説明ということではなくて、高水協議会は県に提言書をまとめたので、それは県として報告をいただいた立場だと。だからそれを流域協議会にお話しするという立場ではないという回答だったんです。

それで、もし高水協議会のその報告、あるいは提言をこの場でしていただくということになると、これは浅川流域協議会の総意として、高水協議会の人に来ていただいて説明を受けるとか、そういう手続を踏まないといけないということなんですが。その辺については、ちょっと座長代理のお二人とも打ち合わせが済んでおりません。

実は前回も会員の皆さんの発言の保障ということで、今回もまた流域協議会を開くという状況になりましたので、私としては、その高水協議会の提言を受けるといことよりも、このことを優先しなければならないという立場で、今

日はこの高水協議会の報告を受けるということについては、全くだれとも打ち合わせをしておりませんが。あれでしょうか、ここへ流域協議会へ来ていただいて、高水協議会から報告をお願いするというふうにした方がよろしいでしょうか。

流域協議会員

そうしてください。

流域協議会員

反対。いりません。

流域協議会員

必要だったらインターネットに出ていますよ、見たかったらインターネットを見たらいい。

佐藤座長

わかりました。それでは、では・・・

武田会員

ちょっとすみません。この場ですぐに説明しても、やはり理解するには、かなりみんな個人差があると思うんですね。ぜひあらかじめそのものを会員にお届けして、目を通す期間というものがやっぱり必要になるかと思います。できればそういう形が好ましいんですけども。

佐藤座長

それでは、あれですね。資料については、県の方へお願いをするということは、それぞれそれは会員さん独自でそれぞれお願いするということがよろしいですか。

流域協議会員

はい。

佐藤座長

それでは、山岸さんの方から。

山岸会員

時間も来ていますので、なるべく短くします。

佐藤座長

すみません、山岸さん。今の結論は、この協議会としては、高水協議会から出席をしていただいて説明を受けるといことはしないということです。以上です。どうぞ。

山岸会員

では続けます。5月2日、長野県弁護士会が県に意見書を提出しました。私が注視したのは次の言葉で、「村井知事は、ダムありからダムなしまで選択肢として言ってきた以上、河川法に基づき、県はダムありダムなしなど複数案を示し、学識経験者、住民を含め検討を尽くすべきだ」と。私はこれ非常に深く理解できました。そこで私は私案として、遅ればせではありますが、にわかに書いたもので不十分ではありますが、提出いたしましたので、ご検討いただきたいと思います。

やっぱり最大の原因は、ダムの前提になっている基本高水問題です。それについて、今、説明する時間はもうありませんから、書いたものを読んでください。

私は 番目の「飯綱山を緑のダムに」、これが大事だと思っているんです。里谷多英コースとか、今度廃止になります。全長50メートル、幅40メートル、これを広葉樹林を中心とした森林化にする。それからスキー場用大型駐車場、これは高校のグラウンドほどの大きなものが3面、小型1面、飯綱東グラウンド4面、これを雨水浸透施設の整備をすれば、はるかに保水力は高まる。そして長野冬季五輪、浅川ダム建設のために伐採した樹木の早期復元。あといろいろあ

りますが、もう時間がありませんから、上流部の治水対策についてであります。

やっぱり私は、流木止めが必要だと思います。前に言ったことがあります。鋼製スリット式、高さ3メートル以下ぐらいの造成。これは県の提案とほぼ同じであります。それから南浅川合流地点に土砂、土石を防ぐ沈砂池の設置。それで洪水のたびにこれを排出するようにする。これも今まで言ってきたところではありますが、決してコンクリートダムということではありません。それから地すべり対策についてとさっきありましたが。私は、今、地震対策が心配だと思うんです。中越地震、能登半島地震、三重県亀山地震、今、本当に地震が相次いでおります。これらの特に能登半島地震には、いわゆる活断層さえ予見できなかったところでも動いていくんですよ。だからそういう意味で、私は皆さんにぜひ、腰原副知事にも読んでいただきたい。「浅川とともに」の中で、赤羽貞幸先生は、「つまり盆地西縁部の山地はこのように活断層によって切り刻まれている」と言っているんです。そして小坂共栄さんは、国土問題ということで20数ページにわたって書いてありますが、その結論はこういうことです。私は皆さんに言いたいけれど、東京のコンサルタントの言うことを信用するのか、地元の良心的な誠実なそういう学者を信じるのかと、今そういうことが問われているんですよ。そして小坂先生は次のように言いました。「地質条件がダムサイトとしてあまりにも劣悪な上、活断層の巣窟とも言える場所に、あえて危険をおかしてまでダムはつくるべきではない」と、そう言っていることについて、ぜひひとつお考えをいただきたい。

それから都市化による水害対策はもう時間がありませんから省略します。

それから、やっぱりどうしても内水対策として、遊水地を適地につくるしかないです、これは。それは私はこういったところが適地だと言っていますが、これも省略しますから読んでいただきたいと思います。特に狭窄部を拡幅しなくてはいけない。そうすれば、どうしても千曲川の改修が必要になると。無堤防をなくさなければいけない。特に左岸堤防強化と、景観を兼ねた桜堤、関さんたちもおやりになっている桜堤は、ぜひ県も支援して完成させてほしい。

それから遊水地の問題であります。遊水地は土地の買い上げ、それから水害による農産物の価格補償、永久地役権の設定。これは刈谷田川で、刈谷田川

もダムじゃだめだということになって、永久地役権 100ヘクタールの田んぼを遊水地にするということでもあります。それから自然環境、生態系の回復。これについては、1995年、米国開墾局総裁ダニエル・ピアードという人は、「ダムの時代は終わった」と言っているんです。今、地球環境時代ですから、コンクリートのダムではないですよ。そういう時代ではないんです。緑のダム、これをつくっていくこと、これしか日本を救っていく道はないです。特に千曲川は、さっきお話がありましたように、50%の未改修であります。

最後でお願いして終わりたいと思いますが、この流域協議会の第3条は、長野県が策定する治水・利水計画に関する提言をまとめろと言っているんです。ですから、座長団にお願いしたいんですが、ぜひこの原案を作成してもらって、次の協議会で徹底的な議論をして正式に採択し、県に提出してほしいと思います。そうでなければ、こんなに一生懸命やってきた流域協議会が全くむだになってしまいます。まさにこんなことをやれば、改正河川法の住民参加に反するものであります。そうなれば、開かれた県政でなく、閉じられた県政になってしまうじゃありませんか。これは村井県政に対する非常に強い批判となって渦巻くだろうということを、腰原副知事も深く肝に銘じてやってください。以上です。

佐藤座長

それでは関さんの方からどうぞ。

関副座長

一番、浅川によって被害が大きい豊野町の皆さん、また長沼の皆さん方が、まことに今、会場に来ていらっしゃらないのでちょっと残念な思いをしているわけでございます。私、今、申し上げたいのは、今まで検討委員会でも、この浅川流域協議会でも一度も出なかった問題を、ひとつ県の方へお願いしたいと思えます。

それは、今、浅川のところへつくっているのも、ダムといっても長野県の、いわゆる県の皆さん方、上手にやりまして河道内遊水地と、こういう呼び方で出ているわけですが。これを考えて、千曲川、犀川の上流にはたくさんダムが

あります。このダムを遊水地という考え方、要するに県と電力会社が契約をしていただいて、もう気象状況で大体状況がわかりますから、前もって危険を感じたらダムからずっと放流させていただきたい。これ、大いに浅川と関係があるはず。千曲川の水位が上がらなかつたら、ダムは本当に目いっぱい、河道内ですから上げられます。ところが往々にして、いっぱいになるときにダムを放流するわけです。そうすればもう立ヶ花の狭窄部へ、うちの方で言う機場と一緒に、ダムの水位がもう上がって行って本当にダム化してしまう。そうすると、せっかくつくったポンプアップもできなくなってしまう。そういうことをできるだけ少なく、そのために笹平ダム、その下のダム、数えると相当ダムがあります。このダムの貯水能力は非常に大きい。それでも事前に全部払ってしまう。それで、危険というか、そういう状態になったら、暫時ダムもまた保てると思います。ところが気象状況の予報が、ちょっとまずかったと、そういうことで、ダムが満タンにならないと、こういう場合は、行政がその分を補償すると、こういう形で、ダムを所有する電力会社と長野県は契約を結んでいただければ、相当大きな河道内遊水地を確保したと、こうなるわけです。それをぜひやっていただきたいなど。これ今まで一度も出なかつたので、私、これはいい案じゃないかと、そういう思いで申し上げているんですが。

それから浅川の問題に移るわけでございますけれども。浅川の県の原案、私、ちょっと不満でございます。これは上流の皆さん方には満タンになると、大水になると。今まではいつも水が、わずか1,000メートルも行かない付近、常時100万トンの水をためて、これは周辺に住む皆様方にとっては本当に不安でいっぱいですよ。ところがこの穴あきダムという形になると、もし満タンになっても、2日もたてばきれいになってしまう。本当に住民の皆さん方の安全度、不安度というのは私は全く消失したと、こう見ているんですけれども。

なおかつ、もし存じあげなきゃいけないわけではございませんけれども、猫又池、大池が決壊したと、こういった場合はそこへとめておけばいいと。そういうことは上流の皆さん方にとっては本当に危険をそこで押さえてくれる安心の、私はダムになると。それにしても鳥居川、豊野町では大災害が起きました。大きな流木が流れてきて吉田あたりで引っかかると、また大騒ぎになるんですけれども。そんなものもダムでとめてくれると。そういうことで私は、ダムと

遊水地とポンプアップ、この3点セットしか、この浅川の安心・安全を確保する道はないんだと、こういうふうに思っています。それで今回の原案ですか、これに遊水地ということをやったいただけないのは非常に残念だと。もうポンプアップができないということをやった計画案をつくっていただけなかったら、ちょっと私は長沼の皆さん方には納得いただけないかなと、こういう思いなんです。ですからぜひ遊水地を、これ付載という形でつくっていただきたい。それを20数年間の間でそうしながらやっという形にならないと、今回の原案の中にも、私、組み入れていただきたいと、こんなことをお願い申し上げたいと思うんですが。

それから山岸さんにも言っていただきましたが、うちの方の西沢さんもそうなんです。桜堤、長野市の分はほとんど、長野市さんのご理解の中で、用地買収もありますけれども、ほとんど終わっています。だけどそこからつなく1,200メートル、ここはより危険なところなんです。これ昨年も、また一昨年も、いつもそこから漏水したり、溢れそうになって、長沼の消防団は、必ず出勤命令が来て、そこに行かなければならない危険なところなんです。いつも心配でならないのがその1,200メートル。それで、私、ぜひそこを、また腰原副知事さんの方にも、私、お願いに行かなければならないと思っているんですが。小布施町の飛び地の中にあるわけなんです。その小布施町とすれば、どちらかというと反対が出てしまったために、ということは、この桜堤事業に非常に乗り気ではないと。私ども、町長さんからそういうこと、態度をとります。正直言って、自分の住んでいるこちらの方がよほど大事なんです。だけどこれは、県のし尿処理場もあるし、新幹線もあるんだと、こんなことの中で、ぜひ県の強力なご支援をいただきながら、小布施地区の桜堤も県の指導の中でやっていただきたいなど、これをぜひお願いしたいと思います。

それで、いろいろダムについての議論はございます。私も検討委員会、浅川流域協議会、この中にも何人もいらっしゃいますが、ずっと、携わってきました。それで危険だなど、私もあそこは岩盤がないというから、確かに適地ではないと思っています。だけど、水をためるというこの地理的条件では適地だと、あそこしかないだろうと、だからあそこへ私は橋を、小さい中で、皆様方の納得をいただいて県はつくっていただきたいと、こんなふうに思っています。こ

れは絶対必要なんです。

流域協議会員

絶対必要ありません。

関副座長

絶対必要なんです。それで、先ほど言いましたが、上には20%しか水が来ないと、こういうことを言いますけれども・・・

佐藤座長

関さん、そろそろ・・・

流域協議会員

あなたの言おうとしていることはよくわかりましたから。

関副座長

私はこう、今日は反対の皆さんばかりで、勢威を消失して・・・

流域協議会員

それは客観的にどういうことですか。

長沼のことしか言えないんですか。

関会員

そんなことで、千曲川系のダムを行政が契約の中で遊水地として使うような、こういう方策をぜひとっていただきたいと思います。

流域協議会員

関さん、10分間の中でお願いします。

関副座長

失礼いたしました。

市村副座長

19番の市村です。今日はちょっと仕事の関係で遅くなりまして、申しわけございませんでした。流域協議会もそう発言する、こういう場所にいると機会がないもので、質問というより思いをちょっと簡単に。公聴会も、私、19日にありますので、その場でも十分述べさせていただきますが、私はちょうど上流の方なんです、私のうちのすぐ裏が浅川でございます、そこに長年住んでおります。県の今度の原案というのは外水対策ということなんです、私のすぐ裏の浅川に大雨が降ると、もう1日に何回ものぞいているんですが、私自身、正直言って危険だという感じは今まで持ったことはないんですよ。ですから、いわゆる外水というのは、河道内にみんな水が収まってそれ以上の水が出たと、危険でどうしようかという思いを過去にしたことがないんですね。というのは平成7年とか、それこそ最近何回、おとしですか、いろいろあるんですが、そんなに雨量が出ていないんですね、上流は。そういう意味で、私はやっぱり浅川の本当の治水対策をやるということであれば、やっぱり遊水地の問題は、これはもう絶対に必要であるというようなことを本当に感じているわけです。

それでこの前も中越の大水害のあと、ちょっと視察に行ってきました。あの上刈谷田川ダムというのがありまして、そう大きなダムではないんですが、あの水害のあと、もう一つ上流にダムをつくらなければいけないんじゃないかということで新潟県が検討したんですが、そこは地すべり地帯だということで即中止をしまして、いわゆる下流にかなりの広い面積ですが、田んぼを、いわゆる地役権をもって、大雨が降ったときに借り上げて、そこへ全部水を入れるということを農家の方も納得をしていただいたということで、その工事はまだやっていませんでした。そういうところを見してきました。

それで、私としても、やっぱり浅川の治水というのは、県にしてももっと真剣に考えていただきたい。本当の治水、いわゆる下流の人たちが本当に安心、それとダムをつくることによって、我々のところは距離にして2キロほどですから、非常に穴あきにしろ何にしろ、ああいうコンクリートのかたまりをつくるというのは本当に納得できないわけですね。先日、新聞を見ても、大津です

か、何か黒鷹なんかが生息しているというので即ダムは凍結したと。長野県の場合、下流2キロに人間が住んでいても、それを強行するのかという思いを私は率直に感じたわけです。

ですからこの浅川問題、治水問題がやっぱり遊水地であるとか、それ以外のことを先にやって、ダムというのは最後の最後の問題であると。それで足りない部分を、何か県は拙速過ぎるわけです、この去年から今年にかけて。先ほどもあったように、村井知事は選挙の前も、私は県民文化へ行って田中康夫さんとの討論を聞いても、ダムありからダムなしと、こういうことを盛んに言っておって、結局ダムなしなんていうことは念頭になかったのではないかという考えをもう最近つくづく思いますので、その辺をまた公聴会で述べさせていただきますが。本当にこの治水、原案は、浅川の治水には役立たないということ、特に私は申し述べたいと。以上です。

佐藤座長

それでは部長さんと腰原副知事さんの方からごあいさつをいただきたいと。

桐原会員

ちょっと最終提案、この流域協議会の存続にかかわりますから。

佐藤座長

ちょっと待ってください。ではちょっと今の関さんの質問について、ちょっと部長の方から一言あるそうなので。先に部長の方からお答えします。

原土木部長

それでは、今、流域協議会についてということで、今ご質問ですか、ではそちらのお話を先にさせていただいて、あと私の方から。

佐藤座長

そうですか、ではどうぞ。

桐原会員

56番、桐原です。今日もまた出席率に申し上げますが、会員は114名、座長、座長代理を含めて30名、たった18%ですよ、出席率が。普通だったら、こんなもの会として成立しません。流会です、流域協議会だから、流会だなんてしゃれにもなりませんよ。

だから、座長、よく聞いてください。副座長もよく聞いてください。それから今日出席の私以外の29人の方、よく聞いてください。皆さん方は地域でリーダーであるし、また一言持っているオピニオンリーダーですから、次回をもしやるとしたら、流域協議会が開かれるとしたら、1人が1人を呼んでくると、出席しようと、そうすれば出席率も上がるんですよ。皆さん方がここでいくら賛成、反対といいことを言っても、賛否があることはいいんだけど、いいことを言っても、これだけの人聞いていただけでは全然あれでしょう、跳ね返りがないでしょう。やっぱり110何人いて100人ぐらいの人が出席していれば、あああの方はそうか、ああいう立場でいいことを言っているなど、反響が大きいじゃないですか。これは今日だって県の皆さん方20人来ていますよ、私、ざっと勘定して。20人も来ていて、たった会員が30人だなんて、ばかなことがありますか。20人来ていたら、その3倍は会員が出席しなければいけませんよ。そののところがよく皆さん反省して、次回は今度、大勢来るようにしてください。来ている人が、だから誘うんですよ、どんどんと。

流域協議会員

欠席の理由がこちらの方に来ているかと思えますけれども、何人ぐらいの人なんでしょうか。どうして長沼や豊野の人たちは参加されないでしょう。それは土木部長さんなんかをご存知ではないですか。

佐藤座長

理由を述べて欠席されている方はほとんどいませんね。この流域協議会の参加人数については、確かに150人、160人、あるいは多いときは170人もいらっしゃいました。しかしそれはかなり自分の意思で、本当に自分の意思で入るという方ももちろんいらっしゃいますけれど、そうではなく、ある役ということで

入るということがあって、いや、そういうのはもう入るものだとということで、言われたから登録はしたけれど、という方も確かにいらっしゃいます。そういう方の入会も自由、それから脱退の自由も当然なんですけれど、そういう会でこの流域協議会は成り立っているんですよね。そういうために、本当にこの出席率を見ますと、確かに今おっしゃられたように、桐原さんがおっしゃられたように、パーセンテージには大きなばらつきがあります。しかし、ここに参加された会員さんは、県の提案をよく聞き、そして自分の思っている疑問やあるいは提言をしてくださった人たちだと思います。

そういう意味で、いわゆる議決をする会ではありませんので、そこは私は出席率をよくするためにだけ、続行するということは特に考えてはいません。

流域協議会員

それは認識が浅いですよ。ここに出席することによって、自分たちに責任があるんです。

佐藤座長

それでは時間が来ておりますので・・・それでは。

流域協議会員

時間の問題じゃない。

佐藤座長

原部長の方から一言。

原土木部長

ちょっとお聞きください。この流域協議会の目的というのは、行政と住民が一緒に考えて浅川の治水対策をどうするか。外水、内水、これを結論づけていこうということだったと思います。それは間違いありません。

それで私どもは、当然こういう中でいろいろな提案をしてきたわけですが、今までも。そういういろいろな提案の中で、こういう考え方もある、こういう考

え方はどうだという中で、いろいろ試行錯誤する中で、今回 100分の 1、450トン、これを前提にして、外水対策はこういう考え方、内水対策はこういう考え方と。そのうち内水対策については、全体像はお示ししてありますが、当面の整備計画の中ではこの程度の排水機場までしかできませんと、それが今回ご説明している案なんです。

それで、皆さん方に考えてもらいたいのは、100分の 1、450トンの外水に対して、代替案はほかにございますかということです。先ほど言われたように、ダムしかないということと言われました。ほかにございますかということのをまず確認したいのですが・・・

流域協議会員

ですから、その前提が間違っている。

原土木部長

ですからその前提をやることは、私どもは提案のとおり、100分の 1、450トンは行政の継続でやりますと。ですからよくお聞きください。ですからそういうことになると、流域協議会というのは結論が出ないということになります。ですから流域協議会として、行政と住民が既に意見が相反したところにあるんですよ。ということは、もうこれ以上やっても意味がないと、この流域協議会での議論は意味がない。あとは行政として第三者の意見、それから首長の意見、これがこれからの中で意見の判断を河川管理者がする、その材料となってくると思っています。

そんなようなことで、流域協議会の目的としての今まで議論してきたのは、どうやって外水をやろう、内水をやろうということです。それを 100分の 1、450トンでやってきましたのでね・・・

流域協議会員

ちょっと、間違った前提をされています。

原土木部長

それは違います。

流域協議会員

浅川ダムの場合に、穴あきダムということを決めて、そういうことを前提にして、穴の大きさとか位置とかをやってくる・・・だから浅川ダムの場合に穴あきダムを決めたと、これはもう押しつけじゃないですか。間違っただけをいつも押しつけてくるようなやり方で。

流域協議会員

それはちょっとおかしい。

原土木部長

ちょっと待ってください。100分の1、450トンと、今までご説明してきたでしょう。

流域協議会員

県の意見を押しつけるんじゃないですよ。

原土木部長

今まで県がどういう説明をしてきたかご存知ですか、どういう案をやってきたかご存知ですか。そういうことをよく知っていてご質問されるのならいいんですけど、私どもいろいろな説明をしてきました。これまで何時間という議論を尽くしてきましたよ。ではどういう代替案がありました、ほかに。100分の1、450トンで。

内山会員

そうじゃなくて、代替案というよりも何よりも、前提が間違っているのか、間違っていないのかということは何で論議しないんですか。あなた方の前提をなぜ住民に押しつけるんですか。住民の意見をなぜ聞かないんですか。

原土木部長

ですから、間違っているとかそういうことじゃないですよ、100分の1、450トンは・・・

内山会員

あなたの間違いを一つ言いますよ。気象庁が100分の1、長野の気象台が100分の1、200分の1の雨量を出しました。これについて原部長は、いや、須坂とか戸隠とか周りのものとティーセン分割をしています。だけど県の流出解析はそれをとっていませんよ。長野の地方気象台だけを、なぜそちらを落としかと叫びたら、1時間値がないから、ほかの気象のデータがないと。だからそれで長野の気象台だけの値をとって、450トンというのを決めているわけですよ、100年確率を。そういうことをやっているのに、あなたは間違った説明をして、住民に間違ったことを押しつけているわけ。

原土木部長

間違ったということじゃないんですよ。これは今まで議論の前提で、100分の1、450トンをやってきたんですよ、今まで、代替案からすべて。ですから、今までから答えています、その部分ばかり説明してきました。私はそれがいいかどうかということではないですよ。だから100分の1・・・

内山会員

流出解析をまずよく読んでここへ説明に来てください。

原土木部長

450トンの代替案で何をしましょうかという議論を今までは。それが前提なんですよ、前提。その前提がおかしいというのなら、もう流域協議会で議論が成り立たないです。

内山会員

河川法はせつかく住民の意見を聞きなさいと、そういう住民の意見を反映す

る措置を講じなさいと言っているわけです。それを少しもやらない。そういうやり方はないでしょうと。河川法の精神を踏みにじっているでしょうと言っているわけですよ。

佐藤座長

皆さん、私、だれも指名していませんので、発言はしないでください。

原土木部長

ちょっと待ってください。行政が押しつけだということを言われますけれども、今までいろいろなことをご説明してきたんですよ、すべて。それで最後になってやっぱり100分の1、450トンという議論に戻るんですよ。ですから、そうなると、行政と皆さん方とは、もうここで既にもう違うと思うんです。

流域協議会員

何のために行政があるのか。

原土木部長

だからそうなると、流域協議会というものが・・・

流域協議会員

いや、ちょっと待って。内山さんの説明はちょっとまずかったんで、僕に言わせてください。

流域協議会員

流域協議会はスタートするときに、基本高水は触れないでくれということが県側の意向ではなかったんですか。だから、それと私どもやっぱり基本高水を見なかったらダムしかないんですよ。ダムしかないんです。

流域協議会員

まとめてください。

佐藤座長

わかりました。それではこれでまとめを行います。

まず閉会に当たりまして、副知事の方からごあいさつをいただきます。そのあと私の方から閉会のごあいさつをさせていただきます。

腰原副知事

どうも本当に真摯に熱心にご質問、議論をいただきましたことを、まことに心から敬意を表したい、こんなふうに思います。

本日のご意見、さらには、これまで行われてまいりましたこの協議会でのご意見を振り返りますと、浅川の治水対策が仮にダムなしであっても、また今回お示しを申し上げました河川整備計画原案のようにダムありでありましても、また、この協議会の中に賛否両論があるということについて理解をさせていただきました。

今後の予定でございますが、皆様、ご存知のとおり、河川法の法手続として実施いたします住民公聴会を、5月18日から20日までの3日間、開催することとしておりまして、先般、口述希望の申し出を締め切ったところでございますが、100名を超える皆様方からご意見をちょうだいする予定となっております。

これまでお聞かせいただきました流域協議会の皆様のご意見、またこの公聴会でのご意見、さらには、さる5月9日から開始をいたしております学識経験者の方々からのご意見をお聞きし、必要に応じまして原案に修正を加えまして、「河川整備計画の案」を作成してまいります。

このような段階に至ってまいりましたのも、皆様のご議論・ご検討の中で進めてまいったものでございまして、この流域協議会としての大きな役割の一つを達成していただいたと考えております。ここに至りますまで、大変お忙しい中、貴重な時間を割きましてご議論をいただいたことに対しまして、心から御礼を申し上げまして本日のごあいさつとさせていただきます。と思います。

本日も遅くまで、本当にありがとうございました。

佐藤座長

それでは第16回の流域協議会を閉会するに当たりまして、一言、ごあいさつをさせていただきます。

この流域協議会は平成15年に8回、平成16年に3回、平成17年に1回、平成18年に1回、そして今年に入って3回ということで、16回重ねてまいりました。大変議論が活発に行われ、本当に論議が進められてきました。私は今日の資料、それぞれお三方から出ておりますが、これに限らず、今までの資料もそれぞれ会員の皆さんが自分で調べ、自分の足で動き、自分の考えと相違ある提言、こういうことを重ねていただいたことを本当にうれしく思っております。ただ、今日も全員の発言の保障はできませんでしたが、しかし、私はこうした流域協議会で住民が新河川法に基づいて流域の、そこに暮らす流域の住民の意見が反映できる、この意義は計り知れない大きなものであったと考えています。

特に長野モデルと言われたこの住民参加の流域協議会、このことで大変議論が、私はそれぞれの場面でももちろん反対、賛成と分かれる議論ももちろんありましたが、しかし一つ一つの会の状況を私は振り返ってみますと、そのときにいかに住民の安全な暮らしを守るために、ここで協議しなければならないのが何かということを念頭に協議をしてきた会でもありました。先ほどから高水の問題など、まだまだ協議しなければならない問題があるとも考えています。私としてはこの流域協議会、そして今後、開かれる公聴会、学識経験者の意見、そして関係市町村の市町村長の意見を聞いて国に申請するという事にスケジュール的にはなるわけではありますが、さまざまな人々の意見を集約した上で、河川整備計画がつくられたその段階で、ぜひこの流域協議会にお示しをいただきたい。このことはぜひ県の方をお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、先ほど山岸会員の方から提言がありました、この協議会としての提言をまとめて、ぜひ採択をして県に上げてほしいというご意見がございました。これについては、突然今日ご意見がありましたが、座長代理と、また事務局とも相談をして、このことについては検討をさせていただき、結論についてはお任せをいただきたいというふうに思います。出し方についてもこちらで協議をして決めたいというふうに考えます。

大変、長い時間になりましたけれど、皆さんがそれぞれ感じ、あるいはどうしても言いたいということが十分に出し尽くせた会議であったかどうか、若干

不安も残りますが、しかし今までになく、時間を確保しての協議会ができたことを心から御礼を申し上げます。今日のご苦労様でした、ありがとうございました。